

平成25年度 総合計画審議会 議事要旨

日 時	平成25年11月15日（金） 午前10時～11時45分	
場 所	安城市役所本庁舎3階 第10会議室	
出席者	委 員	加藤勝美会長、船尾恭代副会長、 奥野信宏委員、成瀬早苗委員、浅田奈津子委員、新禮輔委員、 石川克則委員、神谷和也委員、神谷金衛委員、北村新子委員、 佐藤敬三委員、田中千寿委員、福田俊明委員、山本智志委員、 阿部哲子委員、島田智佐子委員、堀尾佳弘委員、 矢羽々みどり委員
	事務局	市長、浜田副市長、新井副市長、教育長、企画部長、行革政策監、 企画政策課長、関係部長・次長・監・課長、企画政策課職員
次 第	1 市民憲章唱和 2 辞令交付 3 市長あいさつ 4 会長・副会長の選出 5 議題 (1) 第7次安城市総合計画 実施計画案（平成26～28年度） 及び成果指標進捗状況について (2) その他	

1 市民憲章唱和

2 辞令交付

3 市長あいさつ

4 会長・副会長の選出

 会 長：加藤勝美委員

 副会長：船尾恭代委員

5 議題

(1) 第7次安城市総合計画 実施計画案（平成26～28年度）及び成果指標進捗状況について

 （事務局説明）

【加藤勝美会長】

ただいま説明がありました計画案について、かなり量がありますので部門ごとにご意見をお願いしたいと思います。

まず、実施計画案の4ページの「財政計画」と、5ページから7ページの「環境首都を実現するための主要プロジェクトの推進」及び8ページから16ページの「生活環境」についてご意見がありましたらご発言願います。

【阿部哲子委員】

14ページの「災害用マンホールトイレ設置事業」について、大規模災害時にトイレが使えなくなるのではないかと不安がありますので、この事業につきましては非常に興味深く聞かせていただきました。小中学校の避難所に設置するとのことですが、安城市内には公園、広場がたくさんあり、こちらも避難所として看板が出ております。これらの避難場所への設置についてはどのようにお考えでしょうか。

また、写真で拝見しましたマンホールトイレにつきまして、手摺りや子ども用の補助便座等が写っておりませんでした。ご説明の中で、高齢者のトイレについて利用が少なくなるとのことですので、手摺りの設置や子ども用の補助便座の設置についてもお考えをお聞かせください。

【危機管理監】

小中学校の避難所は、主に体育館を利用します。体育館は収容能力が相当大きいので、最初の3年間は収容能力が大きい小中学校を目標に整備してまいります。また、その他の公民館や福祉センターなどの避難所につきましては、その後の検討課題としていきたいと思っております。

トイレの手摺りや子ども用の補助便座につきましては、マンホールの穴の大きさ自体は変わりません。上に乗せる便座で対処できますので、今後、高齢者の方、子ども用の便座についても考えていきたいと思っております。

【加藤勝美会長】

他にご意見が無いようですので、次に17ページから24ページの「保健福祉」についてご意見を申し上げます。

ご意見が無いようですので、次に25ページから34ページの「都市基盤」についてご意見を申し上げます。

ご意見が無いようですので、次に35ページから41ページの「教育文化」についてご意見を申し上げます。

【浅田奈津子委員】

37ページの「読書活動推進事業」についてお聞きします。

1点目として、安城版ブックスタートを始めるということを昨年お聞きしまして、今年度からスタートしていると思っておりますが、お母様方の反応についてお聞かせください。

2点目は、今年度は新美南吉の生誕100年として、とても盛り上がったと思っておりますが、今後はどのように考えているのかお尋ねしたいと思います。

【生涯学習部長】

ブックスタートにつきましては、今年の8月7日にスタートしております。この事業は、保健センターにおいて行われる4か月児健診時に読み聞かせと同時に、昨年度に募集しました新美南吉絵本大賞の大賞作品を絵本にしまして、それからもう1冊、子ども用の絵本を添えて2冊プレゼントしています。4か月児健診に来られなかった

方には、保健師が自宅へお伺いしてお渡しできるように考えています。

4か月児健診でございますので、まだ子どもさんが小さいということで、あまり反応が無いのではないかと心配していましたが、読み聞かせをしますと本をめくるにしたがって、目で追うような仕草もありまして、ぜひ今後も続けていきたいと思っております。

新美南吉の生誕100年ということで記念事業を行ってまいりました。教育委員会だけでなく市を挙げて行ってまいりましたが、今後につきましてもまちづくり等に活かしてまいりたいと考えております。1年だけで終わらせることなく、長く続けていきたいと考えております。

【加藤勝美会長】

他にご意見が無いようですので、次に42ページから48ページの「産業振興」についてご意見を申し上げます。

【福田俊明委員】

重点項目のところでご説明があるかと期待しておりましたが全く触れられなかったものですから、安城市の産業振興について今後、重点的に取り組まれる計画をお持ちなのかということと、合わせて、45ページの「がんばる中小企業応援事業」について、資料にもありますように安城市の製造品出荷額は非常に多くて、重要な産業としてマジョリティを持っているのが工業系だと思います。報道もされておりますが、リーマンショックの後、アベノミクスで円安になりまして、大手企業は利益が出ておりますが、中小企業はそうでもないということで、ご苦労されているところがたくさんあります。それに対しての施策について何か計画されているのかご質問させていただきます。

【産業振興部長】

産業振興につきましては、経済の回復の見通しの中で新たに大きく重点的に取り組んでいくということとはございませんが、計画書に記載されている産業空洞化対策事業、がんばる中小企業応援事業等に力を注いでまいりたいと考えております。特にがんばる中小企業応援事業につきましては、平成22年度から開始していますが、22年度は22社52件、23年度は49社151件、24年度は62社262件ということで、非常に活用いただき、その成果も収めているものと考えております。その中で平成24年度からコーディネーターを設置しまして各中小企業の方々のご意見を吸い上げ、それを市政に反映していくというかたちで事業展開しております。昨年度は1人のコーディネーターでしたが、今年度9月に新たにもう1人のコーディネーターを設置しまして、昨年から今年にかけて100社を超える企業を訪問させていただいております。その中で来年度に向けて新しい補助メニューに関しても検討し始めているところがございます。円安施策、海外への進出等につきましても非常に懸念される場所ですので、商工会議所さんともいろいろ協議を行う中で対策等を考えていきたいと思っております。

【福田俊明委員】

コーディネーターの設置につきましては、市役所さんがいち早くいろいろな活動をされ、去年の春から実施されていますが、そろそろ次の安城市の産業を活性化させるダイナミックな施策をするようなステージに近づいていると思います。これからになるかとは思いますが、製造品出荷額が将来に渡って右肩上がりでないで安城市も安泰な財政状況にならないと思いますので、ぜひダイナミックな施策の計画をお願いします。

【矢羽々みどり委員】

45ページの「都築弥厚生誕250年事業」について、私ども従来の安城市民の方は都築弥厚さんをほとんどの方がご存知だと思いますが、安城市も人口が増えまして、都築弥厚さんがどんな方だろうという新しい住民の方もたくさんいらっしゃると思います。具体的にはどのような事業展開を目標にしているのかお聞きしたいと思います。

【産業振興部長】

今年、七夕まつりを始め活発に新美南吉の事業を展開させていただきましたあと、安城市の偉人となりますと都築弥厚さんが安城市の発展に非常に大きく寄与されてみえます。平成27年が都築弥厚さんの生誕250年になります。最近はやや消えつつある名前では困りますので、産業振興部のみならず、教育委員会を含め多分野で協議をしまいいりまして、本日は明治用水土地改良区の理事長さんもいらっしゃいますが、これに明治用水土地改良区さんにも係わりいただくこともお願いしてまいりたいと思っております。まだ具体的に何をやるかということは決まっておきませんが、文章表現として、今から具体的に進めてまいりたいということでご理解いただきたいと思います。

【矢羽々みどり委員】

私個人としましては、今後、安城市の将来を担っていただく小中学校の生徒さんに情報を流していただいたり、教育をしていただいたりできると大変ありがたいと思います。

【産業振興部長】

市をあげてということになりますので、窓口は産業振興部ということではございますが、教育委員会も含め、どういうものがあるのか、例えば副読本も考えられると思います。現にありますが、見直しを含め考えていきたいと思っております。

【神谷金衛委員】

都築弥厚さんの生誕に関しては、町内でもイベントや学習会、講演会を検討していますが、同じ学区には、岡本兵松さんという、まさに都築弥厚さんが自費で設計して、没後40年後に岡本兵松さんがその設計を基にして、もちろん石川喜平さんが測量していますが、明治13年に開削されています。愛知用水や豊川用水の場合は、国家あるいは国債資金を使って作られておきませんが、明治用水水路はまさに民間の資金で、民間の設計で行われたということが全国的に特徴としてあります。岡本兵松さんが作

られたということで、非常に偉大な方だと感じるわけですし、弥厚さんばかりでいいのかと思っています。そういう偉大な人がいて今日があるわけです。

通水130周年を記念して、市の応援もいただきながら土地をお借りして、環境学習館を作りました。そこを拠点に先覚者の啓発活動として子どもたち、市民あるいは組合員の学習をしております。

あえて個人崇拜的な弥厚翁を言うときに岡本兵松さんは触れなくていいのかと言われると困るなと思っております。まだ構想のようですので私からあれこれ申しませんが一緒に輪になって検討会があるときには局長等を出させるようにします。

せっかく触れたので学習館の中には碧海台地、西三河8市に渡っておりますが、農地が実際には最大1万ヘクタール以上あったのが、5千数百ヘクタールですから半分に減っております。それは工場ができ、公共事業で道路ができ、いろいろなことがあって半分に近づいておりますけれども、製造品出荷額で申しますと西三河で16兆円余、名古屋は14兆くらいですから、碧海台地が工業都市にも大きく農地を代償に変革したということもこれから学習館を通じて啓発してまいりたいと思っております。

【石川克則委員】

今、都築弥厚翁の話、明治用水の話をお聞かせいただきましたが、やはり安城を語る場合、明治用水から始まって日本デンマークという歴史があるわけでございます。今は更生病院があるわけですが、当時の産業組合から作られたものであります。たまたま平成27年は、私が調べている限りですが、産業組合が設立して100年目にあたりますので、私どもとしても何らかのことを考えていかなければならないと思っております。ただ単に弥厚翁に限らず大きく捉えていただいて、その後の農業、農・工・商の調和のとれたまちが発展してきたということをお子にも伝えていく必要があると思っております。産業組合、いわゆる丸碧ですが、丸碧の100周年も捉えていただいた中で、ぜひ検討いただければということで私から要望しておきたいと思っております。

【堀尾佳弘委員】

平成19年に文化庁が文化財の総合的把握ということで、社会全体で文化財をいかに顕彰していくかという話の中で、文化庁は文化財、文化遺産、文化資源という3つの項目に分けており、特に文化財、文化遺産については県や各行政が支援してくれるという体制があります。文化資源については新しく学者、教授の先生方の研究のもとにこの話は始まっているわけですが、有形無形の文化財、今お話のありました都築弥厚さんを含めて、いろいろな方が地元にも形もあるし、功績もあります。それをまち全体でいかに活用するかということをお日本全体で考えていこうとする機運があるようです。それは今のところなかなか社会的な価値が認められていないようですが、今回、南吉でまちづくりをするような、例えば、生誕100年で新美南吉さんの下宿先を公開したように、まさに文化資源を活用していると思っております。現実に住んでいらっしゃる方があって、しかも文化財的な使い方をするということですので大変難しいのですが、文化庁が考えるまちづくりの中に住み分けながら保護していくという考えは、市

民にとっても文化的に重要なことですので、今、神谷委員や石川委員が言われたことをまとめて市民が文化的な気持ちになることで、生誕100年でやりましたように、下宿先を皆さんが守り、そこに住み、またイベントもやるということはとてもいいことだと思います。あえて言うならば、この安城市は流入人口が多いですので、その流入人口に対して、土着する人たちがどのように対面してコミュニケーションを図っていくかということが重要だと思います。祭りとかイベントとか、有形無形の文化資源の重要性を皆さんで考えていけるといいと思います。それが安城市の取組みの中にどのように進行しているのかということについて質問させていただきます。

【生涯学習部長】

先ほど、石川委員から産業組合のお話もいただきましたが、その当時の農業倉庫が市内で現存しているものが少なくなってきました。こういったものも大切にしていこうという考え方のもとで、文化財課では保存ということを入念に入れて進めております。直接的にまだ皆様方にご覧いただけるようなことはありませんが、今後進めてまいりたいと思っております。

重要文化財として国の指定をいただければ、それを後世に伝えていけるとは思います。そこまでは至らない文化財もありますので、そういったものをいかに守っていくかということも必要でございますので、市民の皆さんと一緒に守っていきたいと思っております。

【堀尾佳弘委員】

社会全体で守っていく仕組みづくりが必要かと思っております。特に文化財をどのように住み分けていくかということがとても重要で、守りすぎてしまうと我々市民が使えなくなってしまうし、乱暴に使うと壊れてしまうこともありますので、そこは行政で支えていただきたいと思います。

【加藤勝美会長】

他にご意見が無いようですので、次に49ページから53ページの「計画推進」についてご意見ををお願いします。

ご意見が無いようですので、次に別冊でお配りしてあります「成果指標進捗状況」についてご意見ををお願いします。

【新禮輔委員】

各事業、きめ細かくローリングということで見直していただき、大変苦労されていることと拝察いたしますが、資料2の対照表3ページ目の繰出事務というのが、介護保険と後期高齢者医療、国民健康保険の3事業ございます。平成25年度は予定していたが繰出しが無いようで、平成26年度、27年度は当初予定していたものをそのまま予定しておこうかと私には思えるのですが、どうなっているのかお聞かせいただきたいと思っております。

【企画政策課長】

平成25年度の下段が空欄になっているというご指摘でございますが、これは3

か年のローリングでございますので、ここには平成26から28年度の計画額が記載されています。前年は、1年前ですので平成25から27年度の計画額が記載されています。平成25年度の下段には数字は入っておりませんが、実際の予算はありますので、表記上こうなっているということでございます。

【加藤勝美会長】

他にご意見が無いようですので、ここで奥野委員から全体を通しまして、ご意見、または、ご講評をいただきたいと思っております。

【奥野信宏委員】

安城市は人口も増えているし、歳入も増加しているし、全国的に稀有な地域であると思っております。私はここに住んでいるわけではありませんので、市役所の方に私どもの大学へお越しいただいたり、私がお邪魔したりして勉強させていただいておまして、本日の出席も勉強させていただくつもりで参加させていただいております。

私事で大変恐縮ですが、先ほども日本デンマークのお話がありましたが、私は島根県の山間地の出身ですが、中学校のときに日本デンマーク、安城ということが教科書に載っていたことを覚えております。

それから、私は名古屋大学に長く勤務しておりました。その農学部は遺伝子解析等々で世界的な研究をどんどん出しているところで、世界の中心になっているところでもあります。元々は安城農林にありまして、名古屋大学でも安城は非常に重要なアカデミズムな位置を占めているところでございます。

2点ほど、市を取り巻く環境についてお話させていただきます。

今、政府で問題になっていきますのが、新しい発展のサイクルが始まろうとしておりますが、引っ張るのはやはり大都市圏です。しかし、東京が典型であります。ものすごい数の高齢者がこれから出てくる。その中でいかに魅力ある大都市圏を造っていくかが大きなテーマになってくるわけでありまして。私が委員長をしておりますが、その中で私がいつも念頭に置いているのが安城市でございます。いろいろありますが1つ例を挙げますと、東京で高齢者が大量に出てくる中で、その方たちが幸せな生活をどう送るかということでもあります。頭にあるのは3世代同居、近居でございます。安城の皆さんは当たり前のこととしてやってらっしゃるのかもしれませんが、なかなかそうはいかない。いろいろ役所の方と意見交換しますと3世代同居していらっしゃる。30歳代で安定した職場にいらっしゃる方は、2人目の子どもを持とうかという気持ちがわりと強いように思います。

少子高齢化が問題ですが、高齢化問題の施策に比べて少子化の施策が若干遅れているという感じがするのですが、少子高齢化は別々の施策ではなく、1つの施策として実現できていくというところで安城がモデルになると思っております。もっとも嫁姑の問題がいろいろありますが、これは施策ではどうにもなりません。

東京でこれを実現しようとするの大変であります。家が狭い、それから引退して地域に帰って来た方が地域との繋がりがもう切れてしまっている。その辺のところを政

策としてどう立ち上げていくかについて、これを今、国交省の都市局で来年1月の法律に向けて一生懸命考えているところですが、どこまでできるのか彼らも大変苦労しているところです。

2点目に、市長からもお話がありましたリニアの問題です。今、名古屋ではリニアをどう受け止めていくかということを生懸命議論しております。その時に大事なものはアクセスの問題でありまして、安城はアジアの都市間競争のまさに真只中にいらっしゃるわけで、それが上手くいくかどうかはこれからの安城の命運を握っていると思っております。その辺のところを市役所では十分に意識しておくことが大事なことだと思います。

リニアが開通しますと名古屋東京間が40分で結ばれます。私が今日、神宮前から特急に乗って新安城に来て、そこから車でここまで来ましたが、正味40分位です。神宮前からここまで来る間に東京に着いてしまうという話でありまして、要するに東京の皆さんの感覚で言うと、東京と名古屋は地下鉄の移動圏になってしまうわけです。その中で名古屋は何をすべきかを一生懸命やっているわけですが、一方で、いろいろな機能の再配置が起こってくると思います。それがどのように起こるのかということは名古屋では議論できません。東京で議論を始めようとしています。私のほうでやっているのですが、考えられる再配置に対して政府はどのような支援、政策を打っていくかは東京での議論になりまして、今からその議論をやっていくわけですが、そういった点も行政の皆さんは頭に置いていただくことが必要かと思っております。

いずれにしても勉強させていただきますので、お仲間に加えていただければ幸いです。

【加藤勝美会長】

それでは、各委員からのご意見も出尽くしたようですので、これで質疑を終了します。

平成26年度から28年度までの実施計画については、原案どおり了承することにご異議ございませんか。

【異議なし】

異議なしと認めます。よって本案は原案どおり了承されました。

続いて(2)その他について事務局お願いします。

【企画部長】

委員の皆様には熱心なご意見、先を見越したご意見を頂戴いたしましてありがとうございます。

その他につきましては、事務局からは特にごございません。

【加藤勝美会長】

以上で、本日の議事は終了いたします。ご協力ありがとうございました。